

社会・環境部会 平成17年度総会 議事次第

日時 : 平成17年9月14日(水) 15時30分 ~
場所 : 八戸工業大学 M会場

議 題

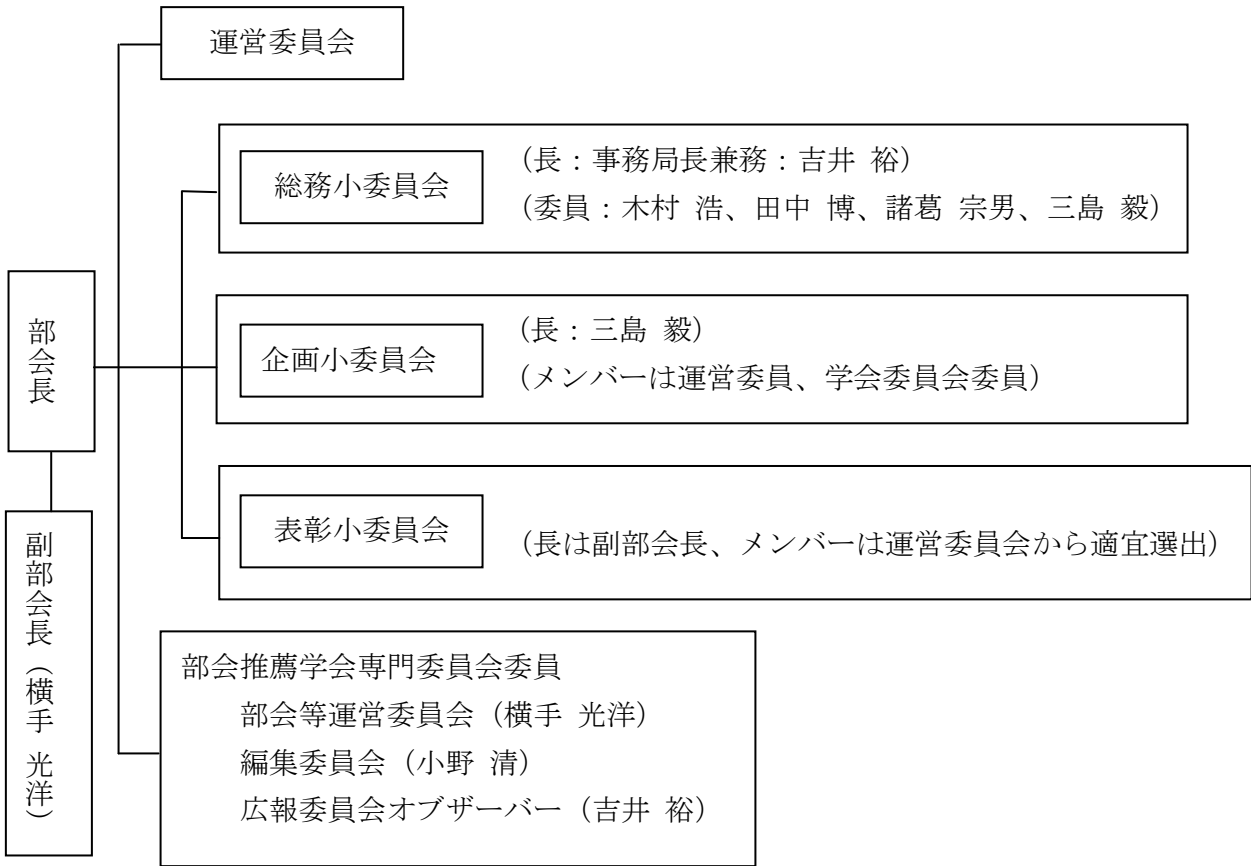
1. 平成16年度 決算報告および17年度予算について
2. 平成17年度 部会運営体制について
3. 秋の公開討論会企画について
4. 原子力安全基盤機構からの受託事業と実施体制について
5. プルトニウムコアグループの成果物の刊行について
6. 表彰規定の一部改定について

配布資料

1. 平成16年度決算および平成17年度予算
2. 平成17年度部会運営体制
3. 公開討論会チラシ
4. 「マスメディア報道と原子力世論に係わるデータベースの構築と拡充」
特別専門委員会設立申請書
5. CD「プルサーマルの分かりやすい説明と問答集」の刊行について
購入申込書
6. 表彰規定細則

以 上

社会・環境部会		平成16年度決算 及び平成17年度予算			
「1」 通常予算		資料 1			
		単位:円			
		16年度予算	16年度実績	実績一予算	17年度予算
(1) 前年度繰越金		260,029	260,029	0	407,026
(2) 当年度収入					
部会配付金 収入		197,000	197,000	0	197,000
論文集売上、掲載料			0	0	
セミナー テキスト売上			0	0	
特別予算 残金			0	0	
セミナー 残金			145,729	145,729	
その他 収入			3,298	3,298	150,000
収入 計		197,000	346,027	149,027	347,000
(3) 当年度支出					
会議費		54,000	4,500	-49,500	49,000
通信費・発送費		9,000	6,940	-2,060	8,000
印刷費			0	0	
講師謝金・旅費		135,000	67,960	-67,040	121,000
委員旅費			0	0	
管理費配賦額		60,000	60,000	0	60,000
セミナー補助金支出			0	0	
その他 支出(部会表彰費用)			210,577	210,577	
その他 支出			9,150	9,150	
支出 計		258,000	359,127	101,127	238,000
当(月)年度収支尻(2-3)		-61,000	-13,100	47,900	109,000
翌年度 繰越金(1+2-3)		199,029	246,929	47,900	516,026
「2」 特別予算: ナシ					
「3」 セミナー					
		当年度予算	当年度実績	実績一予算	17年度予算
(1) 前年度繰越金				0	
(2) 当年度収入					
独自収入 参加費			426,000	426,000	
			0	0	
収入 計		0	426,000	426,000	0
(3) 当年度支出					
独自支出 宿泊費他			0	0	
" シンポ開催費用			136,241	136,241	
" " 講師謝金			120,000	120,000	
" " 講師旅費			9,420	9,420	
" " 切手代			7,600	7,600	
" " 運搬費			7,010	7,010	
残金 通常予算へ			145,729	145,729	
支出 計		0	426,000	426,000	0
当(月)年度収支尻(2-3)		0	0	0	0
翌年度 繰越金(1+2-3)		0	0	0	0
繰越金(残高)					
		通常予算	特別予算	合 計	
平成13年度末(H14/3末) 実績		114,710		114,710	
平成14年度末(H15/3末) 実績		258,970		258,970	
平成15年度末(H16/3末) 実績		260,029		260,029	
平成16年度末(H17/3末) 予算		199,029		199,029	
平成16年度末(H17/3末) 実績		246,929		246,929	



運営委員会メンバー及び部会推薦学会委員

	名前	所属	任期
部会長	岡 芳明	東京大学	平成 18 年 3 月末
副部会長	横手 光洋	原子力文化振興財団	平成 19 年 3 月末
企画小委員長	三島 毅	日本原燃	平成 18 年 3 月末
運営委員	玉川 博美	電気事業連合会	平成 18 年 3 月末
	長岡 豊	原子力安全システム研究所	平成 18 年 3 月末
	土田 昭司	関西大学	平成 18 年 3 月末
	中込 良広	京都大学	平成 18 年 3 月末
	酒井 幸美	原子力安全システム研究所	平成 18 年 3 月末
	久保 稔	サイクル機構	平成 19 年 3 月末
	高橋 信	東北大学	平成 18 年 3 月末
	諸葛 宗男	東芝	平成 18 年 3 月末
	宮崎 英雄	元 中国地域エネルギーフォーラム	平成 18 年 3 月末
	大場 恭子	金沢工業大学	平成 19 年 3 月末
	田中 博	電力中央研究所	平成 19 年 3 月末
	赤坂 秀成	原産	平成 19 年 3 月末
	木村 浩	東京大学	平成 19 年 3 月末
事務局長	吉井 裕	日本原電	平成 19 年 3 月末

社会・環境部会ニュース

資料 3

シンポジウムのご案内

「社会・環境部会」では、下記のとおり、シンポジウムを開催いたします。皆様方のご参加をお待ち申し上げております。ふるってご参加ください。

----- 記 -----

日 時 平成 17 年 11 月 22 日 (火) 13:30~16:30

会 場 東京大学 武田先端知ビルホール (本郷キャンパス:最寄の駅は千代田線根津駅)

〒113-8654 文京区本郷 7-3-1(事務局) TEL 03-3812-2111(代表)

<http://www.vdec.u-tokyo.ac.jp/Guide/access.html>

テーマ 原子力のパブリックコミュニケーションにとって大事なことは何か？

趣 旨 社会・環境部会では、一貫して原子力を巡るコミュニケーションの問題を公開討論の対象として取り上げてきております。今回は、東海村において住民とのコミュニケーションの輪作りに取り組まれた電中研の土屋智子さん、客観的な視点で原子力を捉えなおしたとして昨年の学会賞が贈られた中国新聞の特別企画を推進された宮田俊範さんをお迎えし、さらにコミュニケーションの専門家の学習院大学田中靖政先生の講演で構成された討論会です。

プログラム

- 1) 「東海村におけるリスクコミュニケーションの住民定着活動」 土屋智子氏 (電中研)
- 2) 「中国新聞特別企画-原子力を問う-取材と反響」 宮田俊範氏 (中国新聞)
- 4) 「原子力パブリック・コミュニケーションの要諦 (かなめ)」 田中靖政氏 (学習院大学名誉)
- 5) 質疑及び討論

座長：宮崎英雄氏 (日本原子力学会・中国四国支部事務局)

参加費 2,000 円 (当日受付でお支払いください。ただし学生は無料)

申込要領 氏名、所属 (学生の場合は学生と記入) を FAX (045-770-2317)かメール(sed@aesj.or.jp)で申しこんでください。

社会・環境部会の HP (<http://wwwsoc.nii.ac.jp/aesj/division/sed/main.htm>) から申し込みができます。

「マスメディア報道と原子力世論に係わるデータベースの構築と拡充」特別専門委員会

設 立 申 請 書

平成 17年 7月 12日

1. 名称	「マスメディア報道と原子力世論に係わるデータベースの構築と拡充」特別専門委員会
(英訳名)	Special Committee on
2. 設立趣旨	<p>※委託研究の場合は、その旨明記願います</p> <p>現在、原子力に係わるマスメディア報道や原子力に係る世論は多数調査・分析されているが、中立な「メディア報道と原子力世論動向データベースの作成・管理」を目的に、(独法)原子力安全基盤機構(JNES)の委託を受け、日本原子力学会として継続的かつ定期的な調査を行う。</p> <p>日本原子力学会が本データベース作成・管理に取り組むメリットとして、(1)学会の名の下に、データベースの中立性・公平性が担保されること、(2)学会として学術的に品質保証されたデータベース作成を可能とすること、が挙げられる。</p> <p>これらの作業と実績を広く社会に公開することにより、学会の社会的貢献、ひいては社会的信頼の獲得も図られ、原子力政策等意思決定の際のパブリックインボルブメントを考える上で、絶対に欠かすことのできない第三者機関としての基盤を醸成することにもつながると期待される。</p>

社会・環境部会報告 CD『プルサーマルの分かりやすい説明と問答集』の刊行について

1) CD 作成の経緯と位置付け

我が国のプルサーマルの実施計画は、2000 年に関西電力が、2002 年には東京電力が実施しようとしたが、中止になった。その直接の理由は、BNFL のデータ捏造やシラウドの問題であるが、背景にプルサーマルに対する地域住民、国民の理解が不十分であることが挙げられる。

プルサーマル、MOX燃料といった専門的な表現で始まり、その後もやや専門的な表現で推進側が軽水炉でのプルトニウム燃料利用を地域住民、国民に説明しようとしたためなかなか理解が得られなかったこと、及び原子力推進に慎重なグループの危険性の強調に対して極端な前提を置いているとの解説がなされていないこと、等が軽水炉でのMOX燃料利用の理解、認知を難しくしている背景と指摘できる。

そこで、日本原子力学会、社会・環境部会、プルトニウムコアグループでは、

1. プルサーマルにはじめて取り組む初心者にプルサーマルを理解していただくために、分かりやすい説明を提供する
2. これまでのプルサーマルに関する地元説明会、公聴会等で議論になった問題点、疑問点を一般市民に理解していただくために分かりやすい基礎知識と説明を提供する
3. さらに、これらの問題点疑問点の専門的な解説を提供する

以上を目的として、約3年間を費やし、『プルサーマルの分かりやすい説明と問答集』と銘打ったCDを作成した。

2) CD の内容

本 CD は主に下記の3部から構成される。

- ・ 入門編
- ・ 一般解説編
- ・ 専門解説編

それぞれが扱っているテーマは、下記の通りである。

- ・ 入門編「プルサーマルの疑問に答える」
 1. プルサーマルとは
 2. プルサーマルに使う MOX (モックス) 燃料とは
 3. 火力と原子力の違い (同じ「燃える」でも異なる熱発生の原理)
 4. 火力と原子力の違い (「燃える」とはどういうことか)
 5. プルサーマル計画のある原子炉の構造
 6. ウラン燃料
 7. ウラン燃料と MOX 燃料の作り方

8. プルトニウムは原子炉の中で作られる
9. プルトニウムを取り出す再処理の仕組み
10. プルサーマルの仕組み
11. プルサーマルでは既存の原子炉で燃料以外は同じです
12. プルサーマルの安全性

・一般解説編（基礎編は解説形式で、1章から8章までは各テーマについて、慎重な意見と推進の意見を対比させ、解説を加える、という形の1門1答形式）

シート番号	タイトル
基礎編	
基礎編 I	<u>I 原子の構造、放射線、放射能とは？</u>
基礎編 II	<u>II 原子力エネルギーの発生と原子力発電の仕組みとは？</u>
基礎編 III	<u>III 原子炉の構成と構成要素は？</u>
基礎編 IV	<u>IV プルトニウムはどのように作られるのか？プルサーマルとは？</u>
I 章	
解説	<u>解説（プルトニウムのいろいろな性質）</u>
I-1	<u>I-1 燃料の熱伝導や融点と原子炉の安全性との関係は？</u>
I-2	<u>I-2 原子爆弾と原子炉の違いは？</u>
I-3	<u>I-3 プルトニウムに関連した過去の事故例は？</u>
II 章	
解説	<u>解説(MOX 燃料を使った軽水炉の運転上の特性と安全性の関係)</u>
II-1	<u>II-1 MOX 燃料は炉心寿命を縮めるか？</u>
II-2	<u>II-2 MOX 燃料を使うと炉内出力分布にムラができるか？</u>
II-3	<u>II-3 MOX 燃料を使うと制御棒の効きが悪くなるか？</u>
II-4	<u>II-4 MOX 燃料を使うと超ウラン元素が生成するが悪影響は？</u>
II-5	<u>II-5 MOX 燃料を使うとウラン炉心より安全性が損なわれるか？</u>
II-6	<u>II-6 プルトニウムスポットの影響は実験で確かめられているか？</u>
II-7	<u>II-7 MOX 燃料はウラン燃料より内圧が上昇し、壊れやすくなるのか？</u>
III 章	
解説	<u>解説（プルサーマルを実施した時の事故時の影響）</u>
III-1	<u>III-1 ウラン炉心より事故時の被害が大きくなるのか？</u>
III-2	<u>III-2 MOX 燃料を用いた反応度事故の実験の内容は問題ないのか？</u>
III-3	<u>III-3 反応度事故で燃料が破損すると大きな事故になるのか？</u>
IV 章	
解説	<u>解説（MOX 燃料の製造）</u>
IV-1	<u>IV-1 仏メロックス工場で製造された MOX 燃料の品質は大丈夫か？</u>

IV-2	IV-2 プルトニウムスポットは検査できないのではないか？
IV-3	IV-3 炉心に入れる前のMOX燃料の取扱は難しくないのか？
V 章	
V-1	V-1 使用済MOX燃料は使用済ウラン燃料より扱いが厄介か？
V-2	V-2 MOX燃料は使った後どうするのか？
V-3	V-3 MOX燃料は再処理時に硝酸に溶けにくいといわれているが本当か？
V-4	V-4 再処理すれば廃棄物は減るのか？
VI 章	
VI-1	VI-1 MOX燃料輸送の安全性は？
VI-2	VI-2 MOX燃料輸送ルート of 安全性は？
VI-3	VI-3 MOX燃料輸送には護衛はなされるのか？
VI-4	VI-4 MOX燃料輸送容器の安全性は？
VI-5	VI-5 MOX燃料は盗まれないのか？
VI-6	VI-6 MOX燃料は核兵器に転用されないのか？
VII 章	
VII-1	VII-1 プルサーマルを急いでやる必要はあるのか？
VII-2	VII-2 MOX燃料の使用実績は十分か？
VII-3	VII-3 プルサーマルで資源節約になるのか？
VII-4	VII-4 再処理の必要性はあるのか？
VII-5	VII-5 プルサーマルはウラン燃料だけを燃やすよりお金がかかるのか？
VIII 章	
VIII-1	VIII-1 プルサーマルのデータは公開されていないのではないか？
VIII-2	VIII-2 高速増殖炉の開発の行き詰まりでプルサーマルが出てきたのか？
VIII-3	VIII-3 プルサーマルを受け入れる地元のメリットは？
VIII-4	VIII-4 再処理工場の環境汚染があるとされているが本当か？

・専門解説編（内容は一般解説編と同じものを扱っており、形式も一般解説編と同様である。一般解説編の専門的根拠の位置付け）

シート番号	タイトル	内容
I 章	プルトニウムの物理・化学的性質と人体への影響	
【解説】		Pu 若しくは MOX の核的性質、物理的性質、照射特性、生物的特性
I-1	MOX 燃料の熱特性	熱伝導度や融点の違いが安全性に影響を及ぼすか？
I-2	プルトニウムと原子爆弾	MOX 燃料と原子爆弾の違いは？

I-3	プルトニウムの人体影響と過去の事故例	許容量以上に被ばくした人の追跡調査、プルトニウムで発ガンしたり死亡した例はあるか？
II 章	プルサーマル炉心の運転特性と安全性	
【解説】		プルサーマル炉心の運転特性の概説、ウラン炉心の運転特性との違い
II-1	原子炉寿命に与える影響	中性子が増え、炉壁が痛みやすくなるか？
II-2	プルサーマル炉の出力特性	炉内出力分布にむらかできるか？
II-3	制御棒の効き具合	制御棒を挿入した場合の効きが悪くなるか？
II-4	超ウラン元素の生成による影響	ウランから生成されるアメリシウムやキュリウムの影響は？
II-5	ウラン炉心との違い	ウラン炉心より事故が早く進むか？
II-6	プルトニウムスポットの効果	プルトニウムスポットの実験(原研NSRRの実験)の評価は？
II-7	燃料棒内圧の上昇	MOX 燃料は内圧が高くて壊れやすいか
III 章	事故の評価	
III-1	事故時の被害	プルサーマルで事故が起こった場合の被害は？
III-2	反応度事故時の燃料健全性	反応度事故時の挙動はどうか？
III-3	反応度事故時の破損燃料の影響について	高燃焼度ウラン燃料の核燃料ペレットが粉末状で確認された実験の評価は？
IV 章	MOX 燃料の製造	
【解説】		MOX 燃料製造の概説
IV-1	メロックス工場の信頼性	メロックス工場での製造確認試験の妥当性は？
IV-2	プルトニウムスポットの測定	プルトニウムスポットの濃度の確認手法は？
IV-3	新燃料の取扱い	放射線、発熱のある新燃料の取り扱い手法は？
V 章	使用済みMOX燃料の扱いと再処理	
V-1	使用済みMOX燃料の発熱	使用済みMOX燃料の放射エネルギーや発熱量はどの程度か？
V-2	使用済み燃料の処理	使用済みMOX燃料は、どのように処理するのか？
V-3	MOX燃料の溶解性	PuO ₂ は硝酸に対する溶解性が低いMOXは改善されているか？
V-4	再処理による廃棄物量の変化	再処理することによる放射性廃棄物全体の量はどうか？
VI 章	MOX燃料の輸送と保管、保障措置	
VI-1	MOX燃料輸送時の安全性	船が沈んだときに臨界にならないの？
VI-2	MOX燃料輸送ルートでの安全性	輸送するルートの沿岸国への放射能汚染はあるの？

VI-3	MOX 燃料輸送時の護衛性	輸送時にジャックされることはないの？
VI-4	MOX 燃料輸送容器の安全性	輸送容器が壊れたらどうするの？
VI-5	MOX 燃料の保管	MOX 燃料を盗まれる恐れはないのか？
VI-6	MOX 燃料の核兵器への転用	MOX 燃料が核兵器に転用される恐れはないのか？
VII 章	MOX 燃料導入の是非、経済性	
VII-1	プルサーマルの導入計画	プルサーマル計画の導入計画とは？
VII-2	MOX 燃料の使用実績	BWR用MOX燃料の使用実績は？
VII-3	プルサーマルの資源効率	プルサーマルは資源の節約になるか？なるとしたらどれくらいか？
VII-4	再処理の必要性	再処理の必要性とは？
VII-5	プルサーマルの経済性	プルサーマルの経済性に対する評価は？
VIII 章	その他	
VIII-1	情報公開	必要な情報は公開されているか？
VIII-2	高速増殖炉の開発	高速増殖炉開発の状況は？
VIII-3	地元へのメリット	プルサーマル計画は地元へメリットをもたらすか？
VIII-4	再処理工場の環境汚染	BNFL(英)及びCOGEMA(仏)の再処理工場は環境汚染に繋がるか？

・ CD 作成メンバーは下記の通りである。

<主査> 古屋廣高 (九州大学名誉教授)

<作成委員会> 古屋廣高 (九州大学名誉教授)、佐藤正知 (北海道大学)、梶山修 (東北大学)、長崎晋也 (東京大学)、藤井靖彦 (東京工業大学)、出水一哉 (九州大学)、松村哲夫 (電力中央研究所)、上村勝一郎 (原子力安全基盤機構)、楠野貞夫 (エネルギー総合工学研究所)、鹿志村元明 (サイクル機構)、佐藤修 (日本原子力研究所)、小川順子 (WIN)、菖蒲順子 (サイクル機構)、秋山英俊 (GNF)、安部田貞昭 (三菱重工)、倉重有幸 (原子燃料工業)、阿部道子 (放射線医学総合研究所名誉研究員)、北田淳子 (原子力安全システム研究所)

<作業部会> 古屋廣高 (九州大学名誉教授)、太田武 (東京電力)、溝上伸也 (東京電力)、鹿志村元明 (サイクル機構)、菊野浩 (サイクル機構)、小村清一 (GNF)、土井荘一 (三菱重工)、持田貴顕 (日立)、石田剛 (東芝)、山崎紀夫 (原子燃料工業)、横井新 (原子燃料工業)*、森崎理恵子 (関西電力)*、伊藤勝 (東芝)*

<事務局> 魚谷正樹 (電力中央研究所)、中江延男 (サイクル機構)、田中治邦 (東京電

力)、真寄康行(関西電力)、三島毅(日本原燃)、村井健志(関西電力)*
*は過去にメンバー

日本原子力学会社会・環境部会表彰規定細則

平成16年12月15日 運営委員会で決定
平成17年3月16日 運営委員会で改定
平成17年5月11日 運営委員会で改定

(目的)

第1条 日本原子力学会社会・環境部会表彰規定（以下規定という）の実施は、規定に定めるところの他は、この細則の定めるところによる。

(種類と対象)

第2条 部会賞に下記の賞を設ける。

- 1) 業績賞：原子力の社会的側面あるいは原子力と社会との接点の分野において顕著な業績のあった部会に属する個人に授与する。
 - 2) 優秀発表賞：原子力の社会的側面あるいは原子力と社会との接点の分野における優秀な発表（論文、著作、口頭発表等）を対象とし、部会ならびに学会に属するかどうかを問わず、これをなした個人及びグループに授与する。
 - 3) 優秀活動賞：原子力の社会的側面あるいは原子力と社会との接点の分野における優秀な活動を対象とし、部会ならびに学会に属するかどうかを問わず、これをなした個人及びグループに授与する。
 - 4) 奨励賞：原子力の社会的側面あるいは原子力と社会との接点の分野における優秀な発表及び活動、あるいは部会の発展や運営に対する貢献を対象とし、原則として、これをなした概ね35歳までの部会に属する個人に授与する。
- 2 優秀発表賞の対象は募集期限を起点とする過去3年間以内の成果とし、それぞれの賞の受賞者はグループを1者と数えて個人との総和で原則として3者以内とする。
- 3 賞は表彰盾、メダルまたは賞状とする。

(部会賞選考小委員会)

第3条 規定第3条に基づき、部会運営委員会の下に部会賞選考小委員会（以下、小委員会という）を置く。

- 2 小委員会は、部会賞受賞候補者を選考し、部会運営委員会に提案することを任務とする。
- 3 小委員会は、委員長及び若干名の委員をもって構成する。委員長は部会長が選任し、委員は委員長が選任する。ただし、委員長及び委員は受賞候補者または推薦

者になれないこととし、これに該当した場合はさらに補選をする。

(募集方法)

第4条 小委員会は、学会誌、部会ホームページ、部会電子メールにより公告して受賞候補者の推薦を受ける。

- 2 部会員または原子力学会賛助会員代表者（以下、部会員等という）は、自薦、他薦を問わず、所定の用紙またはフォーマットを推薦状として小委員会に提出することができる。

(補則)

第5条 この細則に規定されていない事項や小委員会の運営に関し必要な事項は、運営委員会の協議による。

(改定内容)

変更前

第2条 部会賞に下記の賞を設ける。

- 1) 部会功績賞：部会の発展や運営に貢献のあった部会に属する個人に授与する。

変更後

第2条 部会賞に下記の賞を設ける。

- 1) 業績賞：原子力の社会的側面あるいは原子力と社会との接点の分野において顕著な業績のあった部会に属する個人に授与する。

社会・環境部会規約

平成 11 年 1 月 28 日 第 409 回理事会研究部会決定

専門分野別研究部会規程（規程第 1 1 号）により、社会・環境部会を本規約により設置し運営する。

（目的）

第 1 条 社会・環境部会（以下本部会）は、原子力に関連した社会・環境分野の研究活動を支援し、その発展に貢献することを目的とする。

（部会員）

第 2 条 学会正会員および学生会員は本部会員となる資格を有する。

第 3 条 本部会に参加を希望する会員は、所定の事項を記入した入会申込書に部会費を添えて、事務局に申し出る。なお、退会の際はその旨を事務局に通知する。

（運営費、部会費）

第 4 条 本部会の運営費には、部会費、事業収入、寄付、その他をもってあてる。

第 5 条 運営費については、企画委員会を経て理事会に報告し、その承認を得ることとする。

（総会）

第 6 条 総会を年 1 回以上開催し、本部会の事業、予算、運営費等の重要事項について承認を得るものとする。

第 7 条 本部会の運営は、学会正会員の本部会員より選ばれた部会長、副部会長 1 名および委員約 10 名からなる運営委員会が行う。経常的な運営は部会長、副部会長および委員の中から選ばれた幹事若干名からなる常任委員会が専ら行うが、重要な事項については運営委員会の議を経て行うこととする。運営委員の任期、選考方法などは別に定める。

第 8 条 事業の実施のため、運営委員会のもとに小委員会を設けることができる。

(事業)

第9条 本部会は次の事業を行う。

- (1) 随時、本部会の活動や研究関連の情報を提供するためのニュースレターを発行する。
- (2) 学会の学術講演会に積極的に参加する。
- (3) 関連する研究専門委員会、特別専門委員会等の活動を積極的に支援する。
- (4) 年1回以上、シンポジウムを開催し、優秀な発表については学会誌への投稿を積極的に奨励する。
- (5) 年1回以上、研究会を開催する。
- (6) 関連する国内外の学協会、諸機関との共催による研究集会の企画、実施を行い、国内および国外研究協力を積極的に進める。
- (7) 随時、講演会、見学会、特別セッション等を開催し、一般の人々との交流を図る。
- (8) その他、適切な事業は随時、実施する。

(変更)

第10条 本規約の変更は、運営委員会の発議に基づき、総会での承認を要する。

日本原子力学会社会・環境部会表彰規程

平成16年7月6日 運営委員会決定

(設置)

第1条 日本原子力学会社会・環境部会に日本原子力学会社会・環境部会賞（以下部会賞という）を設ける。

(目的)

第2条 部会賞は、部会の設置趣意書に合致する顕著な貢献を表彰の対象とすることを目的とする。貢献には、研究会等での論文発表・講演会での講演等を含むこととする。

(選考)

第3条 受賞者の選考は、部会運営委員会にて、推薦及び自薦の書類に基づいて審査し、決定する。

(贈呈)

第4条 賞の贈呈は、原則として「春の年会」または「秋の大会」において、部会長が行う。賞については、別途定める。

(補則)

第5条 この規程に定めるもののほか、部会賞の実施に必要な事項は、部会運営委員会の協議によるものとする。

日本原子力学会社会・環境部会表彰規定細則

平成16年12月15日 運営委員会で決定
平成17年3月16日 運営委員会で改定
平成17年5月11日 運営委員会で改定

(目的)

第6条 日本原子力学会社会・環境部会表彰規定（以下規定という）の実施は、規定に定めるところの他は、この細則の定めるところによる。

(種類と対象)

第7条 部会賞に下記の賞を設ける。

- 1) 業績賞：原子力の社会的側面あるいは原子力と社会との接点の分野において顕著な業績のあった部会に属する個人に授与する。
 - 2) 優秀発表賞：原子力の社会的側面あるいは原子力と社会との接点の分野における優秀な発表（論文、著作、口頭発表等）を対象とし、部会ならびに学会に属するかどうかを問わず、これをなした個人及びグループに授与する。
 - 3) 優秀活動賞：原子力の社会的側面あるいは原子力と社会との接点の分野における優秀な活動を対象とし、部会ならびに学会に属するかどうかを問わず、これをなした個人及びグループに授与する。
 - 4) 奨励賞：原子力の社会的側面あるいは原子力と社会との接点の分野における優秀な発表及び活動、あるいは部会の発展や運営に対する貢献を対象とし、原則として、これをなした概ね35歳までの部会に属する個人に授与する。
- 2 優秀発表賞の対象は募集期限を起点とする過去3年間以内の成果とし、それぞれの賞の受賞者はグループを1者と数えて個人との総和で原則として3者以内とする。
- 3 賞は表彰盾、メダルまたは賞状とする。

(部会賞選考小委員会)

第8条 規定第3条に基づき、部会運営委員会の下に部会賞選考小委員会（以下、小委員会という）を置く。

- 2 小委員会は、部会賞受賞候補者を選考し、部会運営委員会に提案することを任務とする。
- 3 小委員会は、委員長及び若干名の委員をもって構成する。委員長は部会長が選任し、委員は委員長が選任する。ただし、委員長及び委員は受賞候補者または推薦

者になれないこととし、これに該当した場合はさらに補選をする。

(募集方法)

第9条 小委員会は、学会誌、部会ホームページ、部会電子メールにより公告して受賞候補者の推薦を受ける。

- 2 部会員または原子力学会賛助会員代表者（以下、部会員等という）は、自薦、他薦を問わず、所定の用紙またはフォーマットを推薦状として小委員会に提出することができる。

(補則)

第10条 この細則に規定されていない事項や小委員会の運営に関し必要な事項は、運営委員会の協議による。

社会・環境部会運営細則

○社会・環境部会運営細則（平成12年度第1回拡大運営委員会承認(H12.5.11)）

(1)部会長、副部会長、運営委員は、運営委員会において協議の上、部会員の中から候補者を選出し、総会での承認を得るものとする。

(2)部会長、副部会長、運営委員の任期は1期2年とする。ただし、再任を妨げない。

(3)運営委員会の開催には部会長、副部会長および運営委員総数の2分の1以上の出席を必要とする。ただし、代理人の出席、または、議場への委任状をもって出席に代えることができる。

○拡大運営委員会の設置について（平成12年6月、運営委員持ち回り審議により承認）

『社会・環境部会の活動について効率的な審議及び決定を可能とするため、運営委員会の承認を経て、現行の「社会・環境部会規約」7条が規定する「運営委員会」の外に、当分の間、「運営委員」「コアグループ代表」「チェインディスカッション常任幹事」「企画小委員長」からなる「拡大・運営委員会」を設ける。』

部会事務局に関する細則

平成 12 年 7 月 24 日第 2 回拡大運営委員会承認

1. 部会長直属機関として、事務局を設置する。
2. 事務局は事務局長と若干名の事務局員から構成される。
3. 事務局長は運営委員会の議を経て部会長が委嘱する。事務局長は運営委員に加える。
4. 事務局長の任期は 2 年とする。ただし、再任を妨げない。
5. 事務局長は随時事務局員を委嘱することができる。
6. 事務局は以下の職務を行う。
 - (1) 運営委員会の補佐
 - (2) 会計管理
 - (3) 会員名簿管理
 - (4) 部会員との連絡、メール配信

(注)事務局長の任期は 4 月からとする (平成 13 年度第 1 回運営委員会(H.14.2.27)で決定